

令和2年5月7日

保護者様

令和2年度諸費用等校納金からの支出について(依頼)

横浜市立みなと総合高等学校
校長 宮村 浩文

薫風の候、皆様ますます健勝のこととお慶び申し上げます。また、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために横浜市立学校の臨時休校が5月31日まで延長されました。つきましては、生徒の皆様の家庭学習を行っていただくために、プリントの配布を行うことといたしました。配布は感染症拡大防止の観点から、郵送にて行います。郵送にかかる費用についてですが、皆様にご負担いただいている校納金から、中止となった校外学習等の費用として徴収している金額の一部を充当したいと考えています。本来ならば目途外の支出は控えるべきではありますが、このような緊急事態ですので、どうぞご理解ご協力をいただきますよう、お願いいたします。また、今後、家庭学習のために教材等の郵送が必要となった場合には今回と同様の取り扱いとさせていただくことをご了承ください。

【担当】

みなと総合高等学校

TEL 045-662-3710